

匿名加工情報の作成及び第三者提供について

当院は、患者さんの個人情報 that 特定できないように加工した匿名加工情報を作成し、これを第三者に提供しています。この取り組みは、医療の質や安全性の向上、また、病気の予防や新しい治療法の研究などに役立てることを目的としています。

匿名加工情報について

患者さんの診療データを匿名加工情報として利用するにあたり、以下の通り、個人情報保護法に基づいた適切な取り扱いを徹底しています。

1 作成及び第三者に提供する匿名加工情報について

当院では、以下の診療データを匿名加工して利用・提供します。

- ・ カルテや部門システムに含まれる病名、処方、検査値などの診療情報
- ・ DPC調査データ（病名、医薬品情報などを含む）
- ・ 電子レセプト（医科およびDPCなど）

2 匿名加工の方法

提供する匿名加工情報は、患者さん個人が特定できないように、以下の処理を施しています。

- ・ 氏名、住所、電話番号などを削除または別の情報に置き換える
- ・ 健康保険証の記号・番号などの個人を識別できる情報をすべて削除または置き換える
- ・ カルテ番号などの、個人情報と結びつく可能性のある符号を別の符号に置き換える
- ・ 上記のほか、必要に応じた適切な加工措置を行う

3 匿名加工情報の提供方法

- ・ 提供方法は、暗号化などの保護措置を講じた上で、当院から提供先のサーバーへアップロードするか、外部記録媒体を郵送する方法で行います。

4 匿名加工情報の安全管理

- ・ 提供後、データは速やかに削除し、当院で匿名加工情報を保管・利用することはありません。
- ・ 患者さんから第三者に提供することの停止を求められた場合には、直ちに提供を停止します。

匿名加工情報に関する当院問い合わせ窓口

匿名加工情報の作成及び第三者提供等についてのお問合せは、下記までご連絡下さい。

豊橋市民病院 事務局医療情報課 TEL:0532-33-6111